

ツヌガアラシトとヒメコソ神

高 寛 敏

はじめに

『古事記』(以下、記)・『日本書紀』(以下、紀)・『播磨国風土記』などには、新羅王子アメノヒボコの渡来について特筆している。特に応神記のヒボコ渡来記事は、同時に難波のヒメコソ社縁起譚ともなっているが、これら一連の問題については、他に一文を草する機会があつた⁽¹⁾。論点は、ヒボコの渡来時期とその定着コースなど、いくつもあるが、ヒメコソ社については、本来ヒボコとは無関係なのが、難波の吉士集団によって両者が結びつけられたことを論じた。

一方、垂仁紀には、応神記のヒボコとヒメコソ神の話が意富加羅国王子ツヌガアラシトとヒメコソ神の話となっており、それに任那人の蘇那曷叱智が絡んでいる。ここでは垂仁紀の記事を主に分析し、かつ、ヒメコソ神の残された問題についても言及することにしたい。

1. ツヌガアラシトと蘇那曷叱智

(1) (崇神65年秋 7月) 任那国遣蘇那曷叱知、令朝貢也。任那者去筑紫国、二千余里。北

阻海以在鶴林之西南

- (2) (垂仁 2年) 是歲、任那人蘇那曷叱智請之、欲帰于國。蓋先皇之世來朝未還歟。故敦賞蘇那曷叱智。仍齎赤絹一百匹、賜任那王。然新羅人遮之於道而奪焉。其二國之怨、始起於是時也。
- (3) ((2)の分注) 一云、^①御間城天皇之世、額有角人、乘一船、泊于越国筍飯浦。故号其処曰角鹿也。問之曰、何国人也。對曰、意富加羅国王之子、名都怒我阿羅斯等。亦名曰于斯岐阿利叱智干岐。^②伝聞日本国有聖皇、以帰化之。到于穴門時、其國有人、名伊都々比古。謂臣曰、吾則是国王也。除吾復無二王。故勿往他處。然臣究見其為人、必知非王也。即更還之。不知道路、留連鳴浦、自北海廻之、經出雲國至於此間也。是時遇天皇崩。便留之、仕活目天皇達于三年。天皇問都怒我阿羅斯等曰、欲歸汝國耶。對諮、甚望也。天皇詔阿羅斯等曰、汝不迷道必速詣之、遇先皇而仕歟。是以、改汝本国名、追負御間城天皇御名、便為汝國名。仍以赤織絹給阿羅斯等、返于本土。故号其國謂弥摩那國、其是之緣也。於是、阿羅斯等以所給赤絹、藏于己國郡府。新羅人聞之、起兵至之、皆奪其赤絹。是二國相怨之始也。

(1)拙稿「アメノヒボコと難波のヒメコソ社神」、上田正昭編『古代の日本と渡来の文化』所収、学生社、

1997年

(4) ((2)の分注) 一云、初都怒我阿羅斯等、有国之時、黃牛負田器、將往田舎。黃牛忽失。則尋迹覓之。跡留一郡家中。時有一老夫曰、汝所求牛者、入於此郡家中。然郡公等曰、由牛所負物而推之、必設殺食。若其主覓至、則以物償耳、即殺食也。若問牛直欲得何物、莫望財物。便欲得郡内祭神云爾。俄而郡公等到之曰、牛直欲得何物。對如老父之教。其所祭神、是白石也。乃以白石、授牛直。因以將來置于寢中。其神石化美麗童女。於是、阿羅斯等大歡之欲合。然阿羅斯等去他處之間、童女忽失也。阿羅斯等大驚之、問己婦曰、童女何處去矣。對曰、向東方。則尋追求。遂遠浮海以入日本國。所求童女者、詣于難波為比壳語曾社神。且至豐國々前郡、復為比壳語曾社神。並二處見祭焉。

(1)・(2)の本文記事は、任那人蘇那曷叱智 ((1)には叱知とあるが、叱智を誤ったものであろう) 朝貢・帰国記事で、(3)・(4)の分注記事は本文に関する二つの異伝である。これを単純にとると、(1)～(4)には三本の原本があったことになるが、果してそうかである。

まず(4)は、「初都怒我阿羅斯等、有国之時」と、意富加羅國王子の都怒我阿羅斯等の本国での話から始め、「入日本國」で一旦終っているから、(4)には、もともと「入日本國」以後のアラシト記事があったのである。そして(3)は、同じアラシトの日本での記事であるから、(4)の日本でのアラシト記事は(3)と重複するので、引用に当たって省略されたということができる。

(4)のアラシト本国記事の概略は次のようである。

アラシトがひきつれていた牛を群公らが殺食したので、一老夫の教えに従い、アラシトは牛の直として郡内祭神の白石を求めた。白石を得

たアラシトがそれを寝室に置くと、神石は美麗童女に化した。しかし童女はアラシト不在の間に日本に渡り、難波と豊國々前郡のヒメコソの神となった。アラシトも童女を追って日本に入った。

これと同巧の話は、応神記に新羅王子アメノヒボコと難波のヒメコソ社神の物語としてみえる。そこでは阿具奴摩のひとりで日精に感じた女性が赤玉を生んだとある。そして赤玉を得た男が牛をひきつれて山谷に入った時に、ヒボコは男が牛を殺食するに違いないと脅して赤玉を奪い、それを床の辺に置いておくと美麗嬢子に化してヒボコの嫡妻となったという。しかし、ヒボコが次第にわがままになったので、妻は逃げて難波のヒメコソ社神となり、アラシトは妻を追って日本に渡ったとある。

(4)のアラシトの話と応神記のヒボコの話は、主人公こそ異なるが、ともに難波のヒメコソ社神縁起譚で赤玉（白玉）から化生した女性がその神であるということや、殺牛のことなど、大筋において同内容となっている。しかし、(4)が白玉を「郡内祭神」としているのにたいし、応神記では日精に感じた女性が赤玉を生んだがあるので、応神記の方が日光感精型としての原伝承に近い。(4)は応神記のヒボコの伝承（出石神社縁起）を、主人公を変えてさらに倭風化させたものという関係にある。

(4)には「日本國」、「郡公」、「國前郡」など、8世紀になってからの表現が認められるが、それはアラシトに関するなんらかの原史料に基づいている。ところが(3)は、(4)と共通する部分をもちろんも、アラシトはヒメコソ神を追って来たのではなく、「伝聞日本国有聖皇、以帰化之」とあって、「日本」「聖皇」を慕って「帰化」してきたとあり、後にはまた帰国したともある。「伝聞」以下 (B)とする) は(4)とは全く異質な

内容であるから、(3)と(4)が共通するのは、それ以前の部分（Aとする）ということになる。問題は、(B)になんらかの原史料的根拠があるかどうかであるが、(B)の概略は次のようなものである。

アラシトが日本の聖皇を慕って来たのは御間城天皇（崇神）の世のことであったが、穴門の伊都々比古などのために手間どったため、その間に御間城天皇が他界してしまった。それでアラシトは活目天皇（垂仁）に3年間仕えて帰国したが、その際、下線部分にあるとおり、これを契機として、意富加羅は御間城天皇の名を負って、弥摩那国と称するようになったのである。さらに天皇がアラシト帰国に際して賜わった赤絹を新羅が奪ったので、「是二国相怨之始也」とあるとおり、それが弥摩那国と新羅の争いの出発点になったとするのである。

(B)のいわんとすることは、弥摩那国が御間城天皇の名を負っているということと、天皇がアラシトに賜わった赤絹を新羅が奪ったので、弥摩那と新羅が争うようになったという点にある。アラシトのことは本来、不特定時代のことであるが、(B)が「御間城天皇之世」として時代を特定しているのは、この二つのことを主張するためであって、(B)は全体的に、特殊な政治目的をもって書かれた一文であることが明白であり、原史料的根拠に乏しい。アラシトの穴門での話は、伊都々比古なる人物が登場し、なんらかの原史料があったかのようにも考えられるが、その話はアラシトが御間城天皇に仕えることができなかったという、いわば国名を御間城天皇の名に負ったという理由づけとしてあるから、そ

れはやはり造作されたものであろう。

(B)が書かれたのは、「日本」、「天皇」、「国郡府」の語から8世紀初頭のことと思われるが、その特殊な政治的目的をもった内容からしても、「御間城天皇」、「活目天皇」が紀の表記と一致していることからしても、その執筆者は紀編者であることが確かであろう。(3)・(4)については、結論的に次のような過程が想定される。

まず(3)(A)・(4)に近い内容の原史料に基づき、紀編纂の第一段階として、それに「日本国」、「郡」などの語を加えて、(3)(A)・(4)を内容とする原本がつくられた（この時点では「御間城天皇之世」の一文はなかった）。しかしそれでは時代がわからず、内容も角鹿（敦賀の地名表記は713年以後）の地名縁起、ヒメコソ神縁起に終って、紀の原本としては物足りなかった。そこでその原本から、(3)(A)だけを借用しながら、「御間城天皇」・「活目天皇」を加えた(3)の原本が改めてつくられたのである⁽²⁾。

紀編纂の第一段階として、個別的な内容の各種原本がつくられたのは8世紀初頭のことで、「百済記」や「百済本記」も同様である。特に「百済記」は、「七枝刀」記事を通じて372年の百済の天皇への服属を説き、木羅斤資・沙々奴跪記事を通じて、429年の天皇による新羅攻撃と任那平定を説いた⁽³⁾。(3)(B)はこれに先立つ、弥摩那（任那）服属と弥摩那・新羅両国対立記事として、紀編者が意富加羅を弥摩那といい変えながら造作したものであって、必ずしも意富加羅=弥摩那ということではない。

本文記事(1)・(2)には、「任那人蘇那曷叱智」の朝鮮式人名があって、それはまた別の原本に

(2)ある一つの原史料に基づきながら、筋書きの異なる二つの原本がつくられた例としては、神功紀の宇流助富利智干記事の例がある。これについては、拙稿「新羅本紀の倭国関係記事」、拙著『《三国史記》の原典

的研究』所収、雄山閣、1996年参照

(3)拙稿「<百済記>関係記事」、拙著『古代朝鮮諸国と倭国』所収、雄山閣、1997年

基づくようにみえる。しかし内容的には、任那国の朝貢の始まりと、天皇が賜与した赤絹を新羅人が奪ったことを契機とする、「二國之怨」の始まりを説いていることで、それは(3)を要約しながらも、「任那国朝貢」をより直截に表現したものとなっている。それからすると、(1)・(2)は(3)を参考にして新たに造文されたということができる。「蘇那葛」は「于斯岐」の朝鮮訳なのであるが、それは「任那国朝貢」とあいまって、倭語風の「于斯岐」を朝鮮風の表現に改めたものといえる。本文執筆者は、アラシトが御間城天皇に会えなかったので、その名を国名に負ったとする(3)を、非現実的なものとして採用せず、(3)の「仕活目天皇逮于三年」を参考にして、蘇那曷叱智帰国記事を垂仁二年に配し、蘇那曷叱智朝貢記事を崇神末年に近い65年としたのであろう。

(1)・(2)の本文記事が(3)を改作して述作されたものとすると、(3)あるいは(4)を分注に引用したのは本文執筆者でないことになる。本文執筆者と分注執筆者は別人で、分注執筆者は本文と原本との異同などを問題にして、原本引用分注や推測の分注を付したといえるから、一連の記事が完成するまでには三段階があったことになる。第一段階は、一つの原史料に基づいて二本の原本をつくった段階、第二段階は、原本を参考にあるいは改変して一応の本文をつくった段階、第三段階は、本文と原本との異同・異伝を問題にし、分注を付して完成させた段階である。そして各段階の執筆者はみな別人であったということになる。このことは、紀の他の記事全般を通じても確認されることである⁽⁴⁾。

(3)(A)・(4)を内容とする原本は、出石神社縁起を参考にしたものであるから、それを除いたも

ともとの原史料は(3)(A)にとどまる。それは、越国筈飯浦に上陸した、意富加羅国王子の「都怒我阿羅斯等、亦名、于斯岐阿利叱智干岐」の渡来伝承なのである。

(3)(A)で注目されるのは、「故号其処曰角鹿」とあって、それが角鹿の地名起源説話ともなっていることである。「都怒我阿羅斯等」の名は「角鹿」を意識しての命名であるから、別名の「于斯岐阿利叱智干岐」こそ、主人公のより原初的な名であったといえる。そしてまたおそらく「于斯岐」は、物語の内容に牛が重要な役割を果していくことをヒントにして、「都怒我」を導き出すために、中間的に考え出されたものと推測される。そうすると、原初の人名として残るのは「阿利叱智干岐」であるということになる。結局、一連の記事の完成過程は次のようになるであろう。

まず、意富加羅王子の阿利叱智干岐が角鹿に来着し、定住したという事実（原伝承）があった。この意富加羅集団は角鹿で有力になるとともに、出石神社ともなんらかの関係をもち、出石神社縁起の牛の話を用いて、角鹿の地名起源を自分たちに結びつけようとした。そこで主人公の阿利叱智干岐を于斯岐阿利叱智干岐、さらに都怒我阿羅斯等として「角鹿」と結びつけたのである。これが(3)(A)・(4)の原史料で、それに一部手を加えたものが、第一の原本なのである。そして第二の原本は、原史料から(3)(A)だけを採用しながら、弥摩那の国名の起源と、弥摩那・新羅相怨の起源譚を造作したもので、それは即ち(3)全体なのである。稿本は(3)を参考にして、新たに(1)・(2)に、任那国人蘇那葛叱智朝貢と任那・新羅相怨起源譚を造文したということになる。

(4)注 (3) 拙著全般でこのことを論じた。

2. ツヌガアラシトヒメコソ神

阿利叱智干岐を始祖とする加耶系住民が出石神社々伝を知るようになったのは、出石と敦賀（角鹿）との歴史的関係が背後にあったからと考えられるが、その点で注目されるのは敦賀市ケヒ神宮のケヒ大神である。ケヒ大神については、仲哀記に次のような記事がある。

建内宿祢が太子（応神）を連れてミソギしようとして、淡海と若狭国を経て高志前の角鹿に仮宮を造って坐した。その地に坐す伊奢沙和氣大神の命が夢に現れて、自分の名と太子の名を易えようといい、また明朝、浜に名を易えた幣を獻るといった。明朝、浜に出てみると、鼻の欠けたイルカが浦に満ちていた。ここに太子が「われに御食の魚を給わった」といったので、その神を御食津大神と称し、今は氣比大神というようになった。また、そのイルカの鼻の血が臭かったので、その浦を血浦というようになったが、今は都怒賀という。

この話はもちろん事実ではない。都怒賀・氣比はもともとあった地名で、実際は都怒賀からイルカの活が考え出されたのである。畿内の倭王権が敦賀と関係をもち、越へ通ずる拠点として、あるいは高句麗など朝鮮諸国との往来の拠点として重視するようになったのは、少なくとも6世紀以後のことなのである。その交通上の

特殊な位置からして、敦賀のケヒ大神は、記編纂時にはスミノエ大神とともに「大神」とされていたのであろう。記編者は、神功・応神をスミノエ大神と結びつけたのと関連し、この北陸の大神をも応神に成年儀礼の形式で強引に結びつけたものと解釈されるのである⁽⁵⁾。易名記事によれば、応神はその後の名が伊奢沙和氣になつていなければならないが、そのようになつていないので、それを傍証する。別稿で論ずるが、神功・応神にスミノエ大神が結びつけられたのは天武・持統以後であるから、ケヒ大神のこともその時に付会されたものなのである。

ケヒ大神に関しては紀にも記事があるので、次にそれについて検討しておく。

(5) (神功13年) 春二月丁巳朔甲子、命武内宿祢、從太子令拝角鹿笥飯大神。癸酉、太子至自角鹿。

(6) (応神即位前) 初天皇在孕而、天神地祇授三韓。既產之、宍生腕上。其形如鞆。是肖皇太后為雄裝之負鞆(分注。肖、此云阿叡)。故稱其名、謂誉田天皇。

(7) ((6)の分注) 上古時俗、号鞆褒武多焉。一云、初天皇為太子、行于越國、拝祭角鹿笥飯大神。時大神与太子名相易。故号大神曰去來紗別神。太子名譽田別尊。然則可謂大神本名譽田別神、太子元名去來紗別尊。然無所見也、未詳。

(6)と似た所伝は仲哀記にもある。それによれば、応神の名は大鞆和氣命で、亦の名が品陀和

(5)塚口義信「《日本書紀》応神天皇即位前条の〈一云〉について」(同『神功皇后伝説の研究』所収、創元社、1980年)は、記の内容を氣比神宮所伝とし、紀の記事をも「古伝」とするが、以下にも論ずるように、それは疑問である。なお、岡田精司「繼体天皇の出自と背景」(『日本史研究』128、1972年)は、繼体(記紀では応神の五世孫)は息長氏出身で、ケヒ大神は息長氏の守護神であったとしながら、息長氏が伝えた敦賀における成人儀礼の伝承が、記で応神に結びつけられたとする。ケヒ大神が息長氏の守護神であるとす

る岡田説は、さらに検討する余地があるが、易名譚を息長氏の伝承とするのには従えない。また、志田諱一「大化前代の越国について」(『日本歴史』135、1959年)、藤間生大「繼体天皇擁立の思想的根拠」(『歴史評論』114、1960年)は、繼体が越前出身であるから、その先祖の応神をケヒ大神に結びつけたとするが、先に成立した記には、繼体が「近淡海国」より迎えられたとあって、越のことは言及がないので、この解釈も適当ではないと思われる。

氣命である。そして前者については、「初、所生時、如鞆宍生御腕。故、著其名」とあり、「如鞆宍」は(6)のいう「誉田」の由来ではなく、「大鞆」の由来となっている。「鞆」＝「誉田」とはいえないでの、由來説明としては、記が正しく、(6)には問題がある。

(6)の「天神地祇授三韓」は、「三韓」の語によって完成者の潤文であることがわかる⁽⁶⁾。「是肖皇太后為雄裝之負鞆」は、「其形如鞆」の説明文として考え出されたもので、史料的に新味があるわけではない。そうすると、(6)の下線部分は、もともと記のような史料を参考にした文であったが、なにかのミスで「大鞆和氣命」を落し、「大鞆」にたいする説明を「誉田」に結びつけてしまったものと推察される。しかし「鞆」＝「誉田」はどうしても無理なので、付注者（完成者）は(7)でそれを「上古時俗」と処理して、とりつくろったということになる。

付注者が(7)で引用した「一云」の内容（下線部分）は記と同様の誉田別・去来紗別神の易名のことを伝える。とすると、この「一云」とは、応神の名の由来を説明した原本で、本来は大鞆和氣命と誉田別尊の両方の説明記事をもっていたと思われる。ところが、なにかのミスで「謂大鞆和氣命」とするべきところを(6)にあるように、「謂誉田天皇」としてしまったのであろう。そこで稿本は「一云」に基づいて、(6)の下線部分を書いたが、易名のことはまた「誉田」の由來説明となって重複するので、それを採用せず、(5)にただ「拝角鹿筈飯大神」とだけ記したのである。完成者は、(6)などに潤文を加えながら、「一云」の易名のことを異伝として(7)に注記したということになる。

仲哀紀2年条には、仲哀が角鹿に筈飯宮を興

したとか、神功が角鹿より發って穴門に向かったとあるが、これも易名の前提として、仲哀・神功を角鹿の筈飯に結びつけた造作文と考えられる。しかし、記の「角鹿」「氣比大神」の「伊奢沙和氣大神」は、「一云」の「角鹿筈飯大神」の「去来沙別神」とは表記が異なるので、「一云」の神名は記の原史料以外のものによった可能性がある。そこで(3)・(4)にたち返って、その点を次に追求することにする。

先述のように、(3)・(4)の本来の原本の内容は、(3)(A)と(4)に基本的に反映されているが、しかしそれではツヌガアラシトが角鹿に来着したとあるだけで、倭地での動向は一切不明となる。したがって、原本には倭地でのアラシト記事があつたが、その部分は分注に引用されなかったといふことができる。

引用されなかった部分の内容を推定するに当たっては、「泊于越国筈飯浦」が鍵となる。なぜ「筈飯浦」が強調されているかなのであるが、それはやはり「角鹿筈飯大神」の「去来紗別神」が登場するからであろう。おそらく第一の原本は出石神社々伝のように、一方ではケヒ神宮縁起譚となり、一方では難波のヒメコソ社縁起譚となっていたと考えられるのである。「一云」は、応神の易名説活を書くに当たって、固有名詞はこの原本に従ったといえるのである。

それではなぜケヒ大神の名が去来紗別神なのかであるが、それはアメノヒボコ将来物の胆狭浅大刀（垂仁紀3年春3月条分注）の神格化であろう⁽⁷⁾。出石のヒボコ勢力の一部が東漸して角鹿に定着したのを契機に、胆狭浅大刀がケヒの地に分祀されたのである。それは五世紀のことにも属するが、ヒボコ勢力の東漸は同じ敦賀市の式内信露貴彦神社・式内白城神社によっても

(6)拙稿「《日本書紀》の〈三韓〉」(注(3)拙著)

(7)豊田亮「氣比神考」(栗田寛『神祇志料付考』所引)

うかがわれるところである。

ケヒ神宮の本来の祭神はイササ別神で、それはヒボコ族が奉斎した神であった。そのヒボコ族は、出石神社と同様の所伝をイササ別神の縁起譚としてもっていたのであるが、その所伝が難波のヒメコソ社神と結びついたのは六世紀後半以後のことである⁽⁸⁾。イササ別神分祀の後に角鹿に渡來した意富加羅の阿利叱智千岐は、角鹿の地名起源を自らに結びつけて語れる程、次第に有力化し、7世紀にはイササ別神の祭祀権を掌握したのであろう。こうしてケヒ神宮の縁起譚、主人公がアメノヒボコからツヌガアラシトに変り、イササ別神はアラシト将来のイササ大刀神とされたのであるが⁽⁹⁾、本来の原本には(3)(A)に続けて、「角鹿筈飯大神去来紗別神」に関する記事があったに相違ないのである。

阿利叱智千岐の渡來時期については確証がないが、その勢力が無視しがたいものであり、また新文化の波及をもたらしたとすれば、5世紀後半とされる向出山一号墳が一応の目安となるであろう。

向出山一号墳は敦賀湾の旧潟港を見下ろす山頂に造営された、直径約60メートルの大円墳で、二基の竪穴式石室からは、豊富な鉄製の武器や武具など、県内でも例のないほど多彩かつ異色の副葬品が出土した。特に鉄地金銅装の眉庇付冑や頸甲は、この地に新文化をもたらしたものと考えられる⁽¹⁰⁾。この古墳が阿利叱智千岐のものかどうかは別として、阿利叱智千岐の渡來は、この古墳を若干遡る頃と推定できるであろう。

3. 豊前の香春神と筑前の高祖社神

ヒボコやヒメコソ神と関連して言及すべきは、豊前国田川郡の香春神と筑前国怡土郡の高祖社神である。まず前者の香春神については、『豊前国風土記』逸文に田川郡鹿春（香春）郷のこととして、

昔者、新羅國神自度到来、住此河原。便即、名曰鹿春神。（中略）。第二峰有銅井黃楊龍骨等。（下略）。

とあって、香春神は新羅より渡來したとある。この香春社は田川郡の式内辛国息長大姫大目命神社に相当するが、その神社名よりしてその祭神は姫神で新羅（辛国）渡來であるから、難波のヒメコソ社神と関係があるのでないかとうるのである。

しかし、香春神が女神という点については疑問が多い。『豊前国風土記』に明文があるとおり、香春岳では古来銅を産出し、それは東大寺大仏の鋳造にも用いられたとされる。香春神とは鉛業神であり、その名の「大目命」はその性格をよく示している。鉛業神であることからすると、香春神はおそらく男神なのであって、その名の「息長大姫」は疑問とせざるをえない。

「息長大姫」は、宇佐八幡との関係で付会されたと考えられる。『延喜式』神名帳は、宇佐八幡の祭神を八幡大菩薩・比売神社・大帶姫廟神社としているが、この大帶姫廟は弘仁14年（823）に香椎から遷座したもので（『宇佐八幡宮弥勒寺建立縁起』）、大帶姫とは神功を指している。一方、香春神社は、養老四年（720）に

(8)注(1)拙稿

(9)吉井巖「〈応神天皇の誕生〉について」（同『天皇の系譜と神話』3、塙書房、1992年）は、アメノヒボコ伝承よりツヌガアラシト伝承の方がより本来的なも

のとするが、首肯しがたい。

(10)敦賀市編さん委員会『敦賀市史』通史篇上 1985年、136~144ページ。森浩一『古墳から伽藍へ』中央公論社、1990年、114~115ページ

始まった宇佐八幡の放生会に銅鏡を奉上していたので、この頃には宇佐八幡とは従属関係にあったといえる。したがって、神名帳の「息長大姫」は、宇佐八幡との関係からして、「辛国大目命」を神功に結びつけるための付加で、その時期は弘仁14年以後のことと考えられるのである。

そのことを傍証するのが、最澄の弟子の仁忠が著わした『叡山大師伝』の記述である。それによると、かつて最澄が筑紫で入唐航海を待っていたおり（延暦22年、803年）、たまたま香春山麓に宿ったが、その夜の夢に香春神が異国の僧形として現れ、業道に苦しんでいる自分を救けてほしいと訴えたという。そこで最澄が香春神のために『法華經』を講じたが、その礼に香春神は最澄の航海を保護したとある。ここで香春神が異国の僧形として顕現したとあることからすると、香春神は女神ではなく、やはり男神であったのである。

この最澄の事跡は『続日本後紀』承和4年（837）12月庚子条の太宰府奏言でも言及されている。ところが、そこでは「管豊前国田河郡香春岑神、辛国息長大姫大目命・忍骨命・豊比咩命、惣是三社」とされていて、ここに史上初めて「息長大姫」が登場する。この奏言を契機に、香春社は初めて官社となるのであるが、おそらくは「預官社」奏上の際に、宇佐八幡に大姫廟神社が合祀されたこととも関連し、「息長大姫」が付加されたと推測される。香春神は男神で、難波のヒメコソ社神とは無関係であって、またヒボコとも関係づける根拠はないであろう。それは古来、香春社の神官を務めてきた赤染氏など、新羅系移住民たちが奉斎した産銅神なのである。

福岡県前原市怡土字高祖の高祖社は、現在そ

の祭神を彦火々出見命・玉依比売命・息長足姫の三座としているが、『三代実録』元慶元年（877）9月25日癸亥条に、正六位上高磯比咩神に從五位下を授くとあるように、本来は高磯比咩神で、江戸時代でも高磯比咩神とか高祖大明神などとされていた。名からしてこの神は女神であったことが明らかである。

この高磯・高祖は『倭名抄』の怡土郡託社（社）郷に因む名であるが、『東大寺文書』に「今、高祖村在郡東北、大宝中、宅蘇氏居此」とあって、宅蘇氏の存在が特に指摘されている。この宅蘇氏とは、大宝二年筑前国嶋郡川辺里戸籍断簡によって、近隣の志麻（鳴）郡川辺里に居住した郡大領の肥君猪手と、二代にわたって婚姻関係を結んでいた宅蘇吉志（吉士）のことであることがわかる。この宅蘇氏は吉士であることからして渡来系氏族と考えてよい。高祖山一帯は古墳と古代製鉄址の密集地であるが、これと宅蘇氏の関連も想定される。怡土郡と志麻郡には白木（新羅）神社や加耶系地名の多いことも合わせて参照される。高祖社神は宅蘇吉士氏が奉斎した女神であって、難波のヒメコソ社神と通ずるものであると推測される。以上のことは既に奥野正男氏によってみな指摘されていることである⁽¹¹⁾。

問題は、『筑前国風土記』逸文に、仲哀紀に基づいた「怡土県主等祖五十跡手」の話があり、それによると五十跡手は、「高麗國意呂山、自天降來日杵之苗裔 五十跡手是也」といったという点にある。これによれば、怡土県主はヒボコの子孫となり、それにヒボコは高祖社の女神と結びつくようみえるのである。

これについては確定的なことはいえないが、やはり「高麗國意呂山、自天降來」は、但馬の

(11) 奥野正男「高祖神社」、谷川健一編『日本の神々』

ヒボコとは系統を異にするものといわざるをえない。ただ、高祖社神が女神であることと、怡土県主の祖が「日杵」などとあることからすると、それは次のように、吉士集団の所伝に影響を受けたものと考えることができる。

怡土は仲哀記では怡土村とあり、『万葉集』巻5「山上の臣憶良の鎮懐石を詠める一首」には怡土郡とある。『筑前国風土記』の怡土県は仲哀紀の伊観県の表記を変えたものであるが、「県」は仲哀紀に従ったものである。紀の「県」は、天皇巡幸説話の一環として用いられた政治的用語であって⁽¹²⁾、実際に怡土に「県」という行政区域が存在したのではない。とすると、「怡土県主」なども架空のもので、それは怡土郡の有力者という程のことには過ぎない。

怡土郡託社郷の地名に象徴されるように、宅蘇吉士氏は怡土郡の有力者であった。おそらく『筑前国風土記』の「日杵」とは、この宅蘇吉士氏の祖先伝承を、仲哀紀の「伊観県主祖五十迹手」に結びつけたものであろう。

宅蘇吉士氏は旧糸島水道を管掌する任務を負っていたと考えられるが、いつか難波の吉士集団と関係を結ぶようになり、その影響からヒメコ

ソ神を奉斎する一方、その祖先をも「日杵」と称するようになったと推測されるのである。

おわりに

ツヌガアラシト（阿利叱智千岐）がヒメコソ神と結びついたのは、但馬出石社のヒボコ伝承を換骨奪胎してケヒ大神縁起としたからである。そしてまた、但馬ヒボコと難波のヒメコソ神とはもともと無関係であった。ヒボコは三宅吉士氏らの始祖であるが、ヒメコソ神は吉士集団が奉斎した女神であり、航海神であったのである。

ヒメコソ神は吉士集団と関連して、筑紫祝灘の姫島や高祖社の神ともなった。しかしひメコソ神といつても、みな同系統のものとはいえず、また吉士集団とみな関係するともいえない。『肥前国風土記』基肄郡姫社郷条に、筑前国宗像郡人珂是古が祀ったと記されたヒメコソ神は、荒ぶる神であり、また機織の神でもあった。また岡山県総社市秦村字福谷にも姫社神社があり、室町時代に溯って確認されるという⁽¹³⁾。これらのヒメコソ神については今後の検討課題といい。

(12) 小林敏男「県・県主制の再検討(1)」、同『古代王権と県・県主制の研究』所収、吉川弘文館、1994年

(13) 上田正昭「古代史からみた天日槍」、いすし但馬・

理想の都の祭典実行委員会編刊『渡来の神 天日槍』所収、1995年

